

## 全員協議会 会議録（要点筆記）

日時：令和8年2月16日（月）

場所：全員協議会室

午後1時30分 開議

午後3時13分 散会

### 【上程議案の補足説明】

1. 専決処分の報告について（貸室利用中の事故の和解及び損害賠償の額の決定）  
企画部長（大木康敬）：資料に基づき説明  
加藤美幸議員：当時の事故の対応は市の職員が行ったのか、またはシルバー人材センターが行ったのか。  
企画部長（大木康敬）：平日午後3時頃であったため、職員が対応しました。  
加藤美幸議員：時間外はシルバー人材センターが対応することもあるが、周知は図っているか。  
企画部長（大木康敬）：事故発生時にはすぐに責任者へ連絡する体制となっています。
2. 専決処分の報告について（半田市市有土地の倒木に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）  
総務部長（伊藤奈美）：資料に基づき説明  
國弘秀之議員：倒れた木の種類は何か。松くい虫などの影響であれば、他の樹木も調査すべきではないか。  
総務部長（伊藤奈美）：木の種類は楠です。当該敷地内の別の倒木の恐れがある1本については既に撤去済みです。他の市有地についても適切に管理してまいります。
3. 専決処分の報告について（除草作業中の傷害事故の和解及び損害賠償の額の決定）  
市民経済部長（大山仁志）：資料に基づき説明  
加藤美幸議員：同じような事故が以前もあった中で、飛び石防止の防護ボード設置などの指導はしていないのか。  
市民経済部長（大山仁志）：区長連絡会等で注意喚起を行っています。今後は、近隣に人がいる場合はボード設置をするようお願いしてまいります。
4. 専決処分の報告について（公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定）  
教育部長（森田知幸）：資料に基づき説明  
質疑なし
5. 地方独立行政法人知多半島総合医療機構の経営状況について  
福祉部長（小林徹）：資料に基づき説明  
質疑なし

6. 令和8年度 半田市当初予算案について  
総務部長（伊藤奈美）：資料に基づき説明  
質疑なし
7. 半田市職員の給与に関する条例の一部改正について  
企画部長（大木康敬）：資料に基づき説明  
中村和也議員：市の駐車場以外を利用するケースとは具体的にどのような場合か。  
企画部長（大木康敬）：生涯学習課や東保育園など、市有地以外の土地を駐車場として借りている場合などが対象となります。
8. 半田市職員旅費支給条例の全部改正について  
企画部長（大木康敬）：資料に基づき説明  
質疑なし
9. 使用料・手数料の適正化と半田市使用料条例及び半田市手数料条例の一部改正について  
総務部長（伊藤奈美）：資料に基づき説明  
質疑なし
10. 半田市国民健康保険税条例の一部改正（案）について  
福祉部長（小林徹）：資料に基づき説明  
有留麻由議員：令和8年度末の基金残高見込みは、今回の値上げを反映した数値か。  
福祉部長（小林徹）：その通りです。負担を考慮し、基金を活用しながら段階的に改定してまいります。

#### 【報告案件】

11. さくら小学校 小学校児童早朝居場所づくり事業の実施について  
子ども未来部長（間瀬恒幸）：資料に基づき説明  
芳金秀展議員：保護者が受付まで付き添うことをルール化した理由は何か。  
子ども未来部長（間瀬恒幸）：集団登校ではないため、安全に確実に預かるという観点から、保護者に小学校受付まで連れてきていただくことを前提としています。また、本事業はまず小1の壁に対応するための施策で、保育園と同様に保護者が送り届ける制度としています。  
芳金秀展議員：登録した子は親と校舎の中に入れるが、登録のない児童が一人で来た場合は外で待たせるという解釈でよいか。  
子ども未来部長（間瀬恒幸）：その通りです。まずは、小1の壁対策に注力いたします。今後、周知の結果やニーズを確認し、校門付近で待っている児童への対応をどうすべきかを改めて検討してまいります。  
榊原瑞輝議員：3月に保護者説明会を1回行う予定とのことだが、これだけで十分に周知が可能だと考えるか。  
子ども未来部長（間瀬恒幸）：保護者連絡ツールの tetoru（テトル）での配信や全児童への案内等を通じて周知を図ってまいります。また、個別のお問い合わせにもしっかり対応してまいります。  
中村和也議員：新1年生への周知はどのように行うのか。  
子ども未来部長（間瀬恒幸）：入学説明会において周知を行いますが、併

せて保護者連絡ツールの tetoru（テトル）を登録いただくよう案内する予定です。

中村和也議員：保護者が相乗りで連れてきたり、タクシーで来る外国籍の児童もいるが、必ず親権者が付き添わなければならないのか。

子ども未来部長（間瀬恒幸）：現時点では保護者を想定していますが、実情を確認したうえで、保護者に代わる責任ある大人が付き添う場合については検討してまいります。

12. 令和8年度「給食費の改定」及び「公費負担」について

教育部長（森田知幸）：資料に基づき説明

有留麻由議員：昨年11月には、公費負担を終了し保護者負担に戻すと説明があったばかりだが、なぜこの短期間で、2段階の改定となるのか。

教育部長：当初は令和7年度限りの経過措置として公費負担を終える予定でした。しかし、国から給食費無償化の方針が示され、重点支援措置交付金の使用も可能となったため、方針を転換いたしました。また、12月末に県学校給食会から緊急の値上げ通知があったため、その分も上乘せして公費負担とする形となり、結果として2段階の報告となりました。

13. 新総合体育館建設事業に係る PPP/PFI 導入可能性調査結果及び事業手法の決定について

および

14. 新総合体育館基本計画（案）の策定及びパブリックコメント手続の実施について

教育部長（森田知幸）：資料に基づき説明

有留麻由議員：これまでにスポーツ協会等が協議してきたアイデアや思いは反映されるのか。

教育部長（森田知幸）：プロポーザル審査において利用者の思いをいかに上手に反映できるかを重要な審査基準として評価いたします。

有留麻由議員：運営機関を15年としているが、その後はどうなるのか。

教育部長（森田知幸）：継続か再選定かはその時の判断になります。今後作成する要求水準書の中で条件を整理してまいります。

山本裕介議員：体育館はDB+O方式、公園全体は指定管理制度だが、運営事業者が二つ並列する形になるのか。

教育部長（森田知幸）：体育館運営と公園管理の事業者が別になる可能性も同一になる可能性もあります。

芳金秀展議員：民間が運営に入る場合、現在スポーツ課で設備管理をしている職員はどうなるのか。

教育部長（森田知幸）：基本的には民間が担うこととなりますが、市として何名配置するか、組織体制は今後検討してまいります。

15. 半田消防署移転建設について

消防長（梶内文男）：資料に基づき説明

山本裕介議員：候補地Aと比較して、候補地Bは土地取得費が高いが、トータルコストはどうなるのか。

消防長（梶内文男）：面積が広くなり外構工事も増えるため、総額としては候補地Bの方が高額になる見込みです。

山本裕介議員：移転後、現在の成岩出張所の建物はどうなるのか。

消防長（梶内文男）：消防署としての用途で建てられた建物は転用が難し

いため、現時点では解体し更地にして売却することを検討しています。  
新美保博議員：成岩出張所と消防本署を統合できないのか。  
副市長（山本卓美）：北部、本署、南部の3拠点体制を維持・管理するため、成岩出張所を廃止し、本署を南部に置くことで効率化を図るものです。

午後3時13分 散会